

長生中学校卒業証書授与式(3月11日)

主な内容

平成26年度 長生村の予算をお知らせします … 2P

4月20日(日)は長生村議会議員選挙の投票日です … 6P

家庭用LED照明器具購入費用の一部を補助します … 18P

人口 14,840人(+10) 転入 46人
男 7,347人(+8) 転出 27人
女 7,493人(+2) 出生 4人
世帯数 5,693世帯(+11) 死亡 13人
3月1日現在()内は前月比

佐瀬正次さんは、昭和57年から長生村議会議員として4期16年、議長を務めるなど村勢発展に貢献されました。

叙勲受章感謝のことば
この度図らずも叙勲の栄誉を賜り、身に余る光栄と深く感謝申し上げます。
顧みますと、かつて大戦で旧海軍少年飛行兵に志願入隊、九死に一生を得て奇跡的にも

兵役解除で帰郷しました。その後社会や職域の皆様方に恵まれ、限り無いご厚情を戴き、今日まで健康に恵まれましたことが栄誉の源と存じ、衷心よりお礼申し上げます。
これからも日々健康には留意し、現在まで賜りました皆様方からの御厚誼並びに、この度の受章に恥じること無きよう、微力ながら社会に尽くしてまいります。



佐瀬正次さん 元長生村議会議長(88歳・北水口)

おめでとーございます 叙勲受章
旭日単光章 佐瀬 正次さん

日曜開庁日 4月27日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期内に納めましょう！今月は…

固定資産税 第1期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。

口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。



休日当番医

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

月 日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
4月 6日	長島医院 (42) 8800	渡辺医院 (27) 7733	塩田記念病院 (35) 0099
4月13日	いちのみやクリニック (42) 1616	鶴沢外科内科クリニック (34) 2496	宍倉病院 (24) 2171
4月20日	藤島クリニック (47) 3056	鶴澤医院 (34) 2008	鎗田整形外科医院 (24) 8686
4月27日	長島医院 (42) 8800	大塚内科 (23) 6121	公立長生病院 (34) 2121
4月29日	秋場医院 (42) 3323	山之内病院 (25) 1131	三枝医院 (25) 2203

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。
中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 2日	資源ゴミ 2日	粗大ゴミ 2日
粗大ゴミ 16日	燃えないゴミ 9日	資源ゴミ 9日
資源ゴミ 23日	粗大ゴミ 23日	燃えないゴミ 16日

燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

移動交番開設場所・時間

○八積駅

4月 2日(水) 午後2時から午後3時まで
4月21日(月) 午後2時から午後3時まで

○尼ヶ台総合公園

4月 8日(火) 午後2時から午後3時まで
4月18日(金) 午前10時から午後11時まで
茂原警察署 地域課 移動交番係
☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科
診療時間 午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4(茂原消防署のうら)
☎(24)1010

こども急病電話相談

☎局番なしの#8000(プッシュ回線・携帯電話)
ダイヤル回線からは 043(242)9939
毎日午後7時～午後10時

編集後記

春一番も吹いて、ようやく暖かくなってきましたね。私は花粉症なので、春は少し苦手なのですが、桜などの花がきれいに咲いているのを見て、とても癒されました。
そして春と言えば、卒業と入学の季節。取材で長生中と高根小の卒業式に行ったのですが、卒業の歌である「旅立ちの日に」は、私自身も中学校卒業式に歌ったので、当時は思い出し、懐かしく感じました。
(A・I)

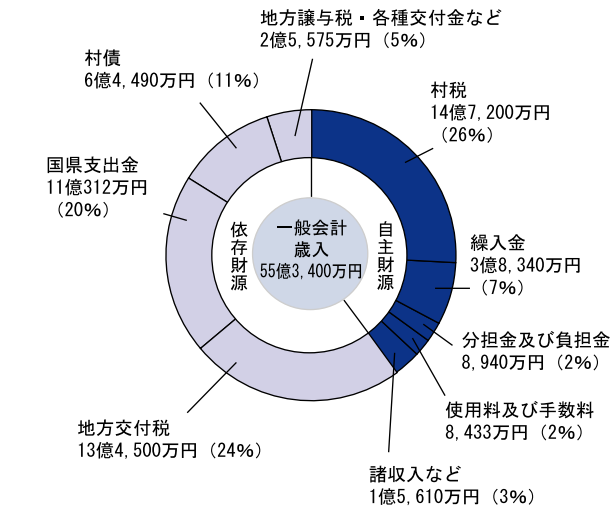
平成26年度 長生村の予算をお知らせします

議会定例会3月会議において、村の平成26年度予算が成立しました。予算総額は93億1,500万円、このうち一般会計予算額は55億3,400万円です。前年度比11億300万円(24.9%)の増となりました。

財政の健全化を推進するため、事業の必要性や効果、手法などを再検討し効率化を図るとともに、村の将来像「未来へつなぐ健康で平和な村・長生」の実現に向けて、限られた予算を有効に配分し、皆さんのニーズにお応えできるよう予算編成を行いました。◇問い合わせ 企画財政課 ☎(32)4743

一般会計予算

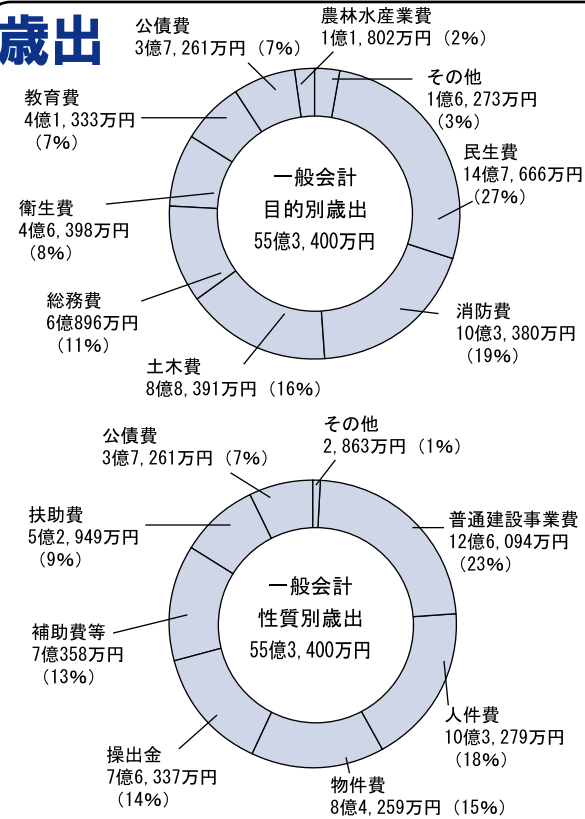
歳入



村税は、800万円の増収での計上となりました。また、地方交付税は、国の平成26年度概算要求や地籍調査事業に係る経費が算入されること等を勘案し、前年度比700万円増の13億4,500万円を計上しました。

なお、地方消費税の税率引き上げによる増収分は社会保障施策の財源としています。財源の不足分につきましては、村債の借入6億4,490万円、財政調整基金から3億5,680万円を取り崩しての編成となりました。

歳出



皆さんの安全・安心を最優先として防災・減災事業に取り組むため消防費は前年度比7億2,482万円増の10億3,380万円を計上しました。また、災害発生時の避難路整備を含めた村道の新設改良工事、橋りょうの長寿命化等を実施するため、土木費は前年度比2億6,837万円増の8億8,391万円計上しました。

民生費においては、国の政策である臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金支給事業を計上しました。

性質別歳出においても、防災・減災事業及び村道の新設改良工事を計上したことにより、普通建設事業費が前年度比8億6,988万円増の12億6,094万円となりました。

特別会計予算

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	18億2,440万円	5,990万円増
公共下水道事業特別会計	8億5,190万円	1,530万円増
介護保険特別会計	9億7,870万円	2,270万円増
後期高齢者医療特別会計	1億2,600万円	850万円増

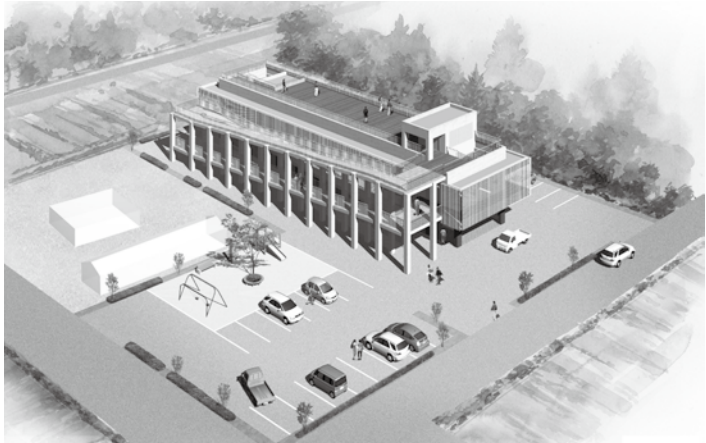
平成26年度の主な事業

担当課	事業名	予算額(万円)	事業内容
総務課 ☎(32)2111 	八積駅前駐輪場屋根整備工事	500	【新規事業】八積駅前駐輪場に屋根を設置します。今年度は駅舎西側駐輪場の工事を予定しています。
	津波避難施設整備事業	77,490	一松地区に津波避難施設を3箇所整備するとともに、海岸付近へ津波注意喚起設備(赤色回転灯付スピーカー)及び潮位監視ライブカメラ設備を設置します。
	自主防災組織設置促進事業	260	自主防災組織設置促進及び育成のため、資機材等の購入費や活動費に補助金を交付します。
企画財政課 ☎(32)4743 	総合計画策定事業	240	【新規事業】第5次総合計画の後期基本計画策定に向けて調査・取りまとめ等を実施します。
	都市計画推進事務運営費	2,780	【新規事業】JR八積駅構内に雨よけ設備を設置します。社会資本整備総合交付金等を活用し事業を実施するため、申請に必要な都市再生整備計画を策定します。
建設課 ☎(32)2116 	道路改良事業	32,067	安心して避難するための避難路を中心とした道路改良工事を実施します。今年度は、驚、大根、城之内、蟹道、岩沼、南部地区で工事を予定しています。
	太陽光発電システム設置補助	105	住宅用の太陽光発電システムを設置する人に、1kw当たり3万円(10万5千円上限)を補助します。
	地籍調査事業	6,813	【新規事業】今年度から平成35年度の完了を目指して村内全域の地籍の調査・整備を実施します。
健康推進課 ☎(32)6800 	学童保育	2,627	今年度から、4年生以上の放課後利用時の学童保育料を5千円/月に減額します。
	予防接種	3,323	各種感染症の発生及び蔓延を予防するため「予防接種」を実施します。 【新規事業】＜中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成事業＞受験や就職の面接等に最善の力を発揮できるようにインフルエンザ予防接種の助成を行います。
	子ども医療費助成	4,373	中学校3年生までの保険診療(入院・通院・調剤)にかかる一部負担金について助成します。 また、8月からは所得制限を撤廃して実施します。
	子育て世帯臨時特例給付金	1,964	【新規事業】平成26年1月1日現在長生村に住民登録があり、平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者で平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人に、対象児童1人につき1万円を給付します。※P13参照

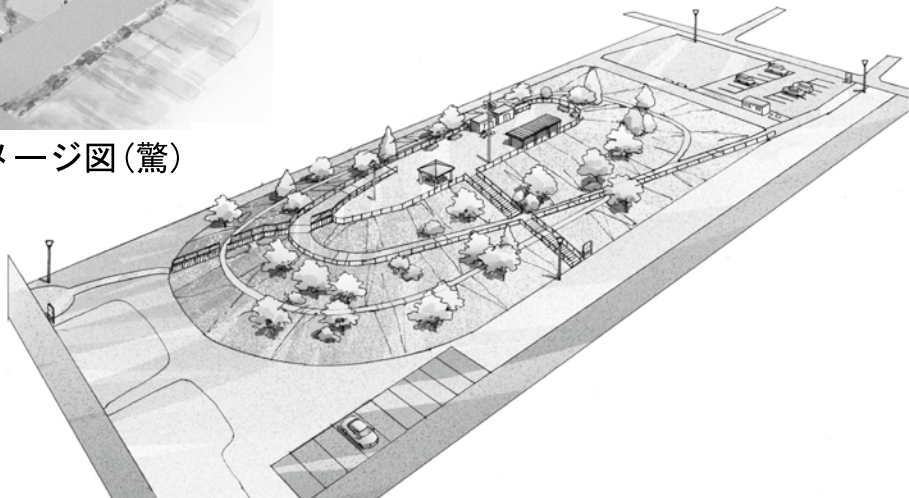
3 平成26年度の主な事業は次ページに続きます。

担当課	事業名	予算額 (万円)	事業内容
下水環境課 ☎(32)2494 	ごみ対策事業	364	村内のごみ収集を行うほか、不法投棄の監視や、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。
	合併処理浄化槽設置事業	772	下水道整備計画区域外となる地域では、合併処理浄化槽の普及を促進するため、補助金を交付します。
	下水道整備	45,800	【公共下水道事業特別会計】 引き続き下水道の整備を進めます。今年度は信友、新地、岩沼地域の一部で工事を行う予定です。また、今年度から浄化センターの長寿命化計画に基づき実施設計業務を行います。
学校教育課 ☎(32)2117 	国際化教育の推進	1,104	村が費用の一部を負担し、中学生12名を海外へ派遣します。白子町、一宮町と合同で実施し、派遣先はオーストラリアを予定しています。また、小中学校での英語指導のため、外国語指導助手(ALT)を配置します。
	防災教育推進事業	30	【新規事業】一松小学校を千葉県より防災教育指定校とし、地域ぐるみの防災教育を実施します。
	学習指導支援員等の配置	1,975	きめ細かな指導を行うため、引き続き各小学校に1名ずつ学習指導支援員を配置し、今年度は新たに中学校に2名学習指導支援員を配置します。 また、各小中学校に特別支援教育介助員を配置し、子ども達を生活面でもバックアップしていきます。

津波避難施設整備事業(総務課)



集会所併用施設のイメージ図(驚)



築山公園のイメージ図(竜宮台・城之内)

担当課	事業名	予算額 (万円)	事業内容
福祉課 ☎(32)2112 	臨時福祉給付金	7,449	【新規事業】平成26年1月1日に長生村に住民登録があり、平成26年度の村県民税の均等割が課税されていない人(課税されている人の扶養親族や生活保護者は除く)に、1人につき1万円を支給します。また、給付対象者の中で老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等や児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者には1人につき5千円を加算して支給します。※P13参照
	自立支援事業	18,133	障がい者(児)の自立支援を目的に、共通の介護給付・訓練等給付・補装具交付修理費及び自立支援医療給付サービスを提供します。
	介護予防事業	1,298	【介護保険特別会計】 介護の状態にならないよう、軽体操、認知症予防などの介護予防教室を開催します。
産業課 ☎(32)2114 	小規模農地基盤整備事業補助	80	【新規事業】生産効率が悪く、遊休農地化の恐れのある小規模水田について、畦畔除去等を推進して生産効率の向上及び担い手農家への利用集積を図ります。(10aあたり8万円上限)
	緊急地域経済対策	550	<住宅リフォーム補助事業> 長生村に事業所を置く業者を利用して20万円以上の住宅リフォーム工事をした人に、工事費の10%(20万円上限)を補助します。(1住宅1回限り) 【新規事業】<家庭用LED照明器具購入リフォーム事業補助金> 家庭用LED照明器具を5千円以上購入した場合、その経費の1/2以内(7万5千円上限)を補助します。(1世帯1回限り)※P18参照
	ながいき村オーナーズクラブ	100	新たな観光資源を開発し、観光客を呼び込むための企画・検討等を行う団体「ながいき村オーナーズクラブ」の運営を補助します。今年度は「県民の日」の地域行事として、C1グランプリ(長生地域うまいもの決定戦)を開催します。
	海水浴場開設	3,324	一松海水浴場を開設し、観光来遊者が安心・安全に過ごせるよう監視業務の委託等を実施します。今年度は海水浴場の駐車場を整備します。
住民課 ☎(32)2115 	人間ドック等	466	【国民健康保険特別会計】 国民健康保険に加入している人が、人間ドック・脳ドックを受診する際に、その費用の一部を助成します。
	特定健診 特定保健指導	1,966	【国民健康保険特別会計】 国民健康保険に加入している人に対し、特定健診を実施します。また、健診の結果を受けて、特定保健指導を実施します。

4月20日(日)は 長生村議会議員の 一般選挙の投票日です

任期満了による長生村議会議員一般選挙が4月20日(日)に行われます。この選挙は、私たちが生活する長生村を明るく住みよいまちにするために、村民の声を政治に反映させる大事な選挙です。他人に惑わされることなく、一人ひとりの自由な意志であなたの大切な一票を投票しましょう。



「せんきよ君」

●投票できる人(次の3つの要件に当てはまり本村の選挙人名簿に登録されている人)

- ①日本国民であること
- ②平成6年4月21日までに生まれた人
- ③平成26年1月14日までに長生村に住民登録された人で、引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に登録されている人

※選挙人名簿に登録されていても、投票日までには村外へ転出した人は投票できません。

●投票所入場券(こげ茶色の封書) 4月15日(火)頃に、お手元へ届くよう発送する予定です。4月18日(金)までに届かない場合はご連絡ください。

投票の際は、入場券に記載してある投票所へ入場券を忘れずにお出かけください。

●投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票ができない人は、期日前投票ができます。

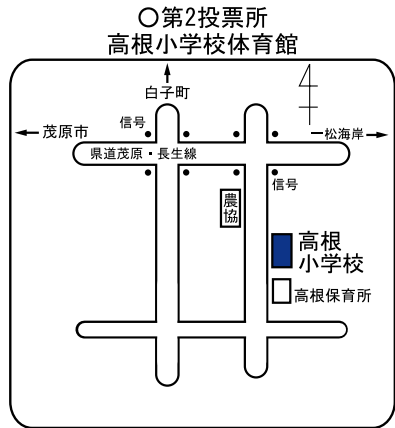
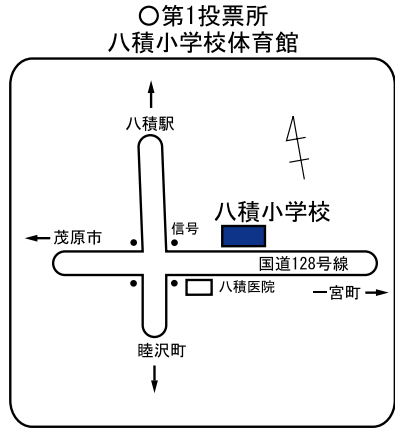
◇期間 4月16日(水)～4月19日(土)

◇時間 午前8時30分～午後8時

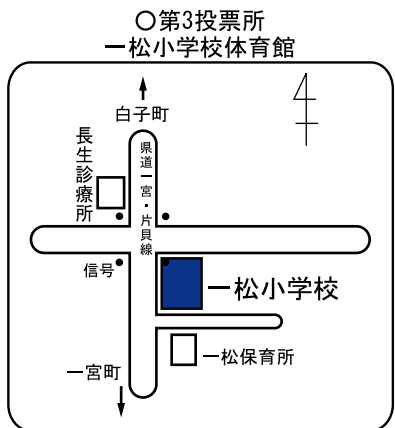
◇場所 役場1階ロビー

◇問い合わせ 選挙管理委員会

☎(32)2111



※第2投票所(高根小学校)西側正門から車での上場はできませんので、東門をご利用ください。



一宮聖苑組合人事行政運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、主に平成24年度における一宮聖苑組合人事行政運営等の状況を公表します。

問い合わせ 一宮聖苑組合 事務局 ☎(42)1430

- 1 職員の任免および職員数に関する状況(平成24年度)
採用者数 0人 退職者数 0人
- 2 職員の給与の状況(一般行政職員の平均給与月額について)

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
平成24年4月1日現在	40.3歳	302,100円	248,300円	53,800円
平成25年4月1日現在	40.0歳	279,412円	243,766円	35,646円

- 3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況(平成25年4月1日現在)

開始時刻	8時00分
終了時刻	16時45分
休憩	12時00分～13時00分

- 4 職員の分限及び懲戒処分状況(平成24年度)

職員の分限処分の状況	降任0人	免職0人	休職0人	降給0人
職員の懲戒処分の状況	戒告0人	減給0人	停職0人	免職0人

- 5 職員の服務の状況
年次休暇の状況(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
平均使用日数 6.1日 消化率 15.0%
育児休業および部分休業及びの状況(平成24年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人

- 6 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成24年度)
福利厚生

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業	2,726,295円(共済組合に対する負担金) 短期給付(健康保険)、長期給付(年金関係)など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	3,352円(互助会に対する負担金) 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	2,331円(結核検診 3人) 胸部X線間接撮影 21,693円(生活習慣病予防検査 3人) 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲

公務災害補償(平成24年度)

加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

公平委員会における業務の状況(平成24年度)

勤務条件に関する措置要求 0件 不利益処分に関する不服申立て 0件

一宮聖苑組合 平成26年度予算

歳入	金額(千円)	比率(%)
分担金及び負担金	35,386	56.3
使用料及び手数料	9,800	15.6
財産収入	1	0.0
繰越金	4,183	6.6
諸収入	2	0.0
繰入金	13,494	21.5
計	62,866	100.0

歳出	金額(千円)	比率(%)
議会費	207	0.3
総務費	21,354	34.0
衛生費	40,805	64.9
予備費	500	0.8
計	62,866	100.0

長生中学校卒業生 「旅立ちの日に」を合唱



3月11日、長生中学校で卒業証書授与式が行われました。卒業生は、担任の先生に名前を呼ばれると「はい」と元気な声で答え、卒業証書を受け取りました。
在校生からの「はばたこう明日へ」の合唱後に、卒業生は、感謝の気持ちを込めて「旅立ちの日に」を合唱し、新たな道を歩みだしました。卒業生は、男子81名、女子75名の計156名。



卒業生代表答辞
小倉一行さんより、お世話になった皆さんに感謝の気持ちと、これからの抱負が述べられました。



新たな道を歩み出した卒業生

八積小48名・高根小62名・一松小26名が卒業 小学校卒業証書授与式

3月18日、各小学校で卒業証書授与式が行われ、八積小学校男子23名、女子25名の計48名、高根小学校男子30名、女子32名の計62名、一松小学校男子9名、女子17名の計26名の生徒が卒業証書を受け取りました。

卒業生は、校長先生や、教育委員会、村長、在校生からお祝いのことは、送る言葉をもらい、お世話になった皆さんへの感謝の気持ちと、中学校への希望を胸に、卒業しました。



【高根小学校】卒業生は、先生の呼びかけに対し元気に返事をして卒業証書を授与しました。



【一松小学校】卒業証書を手に持ち胸を張って、新たな道へ向い歩みだしました。



【八積小学校】感謝の気持ちを込めて卒業の歌を歌う生徒

千葉県代表に選抜

長生中 バスケットボール部
さいとう 瑠さん(中之郷)



千葉県代表のユニホームを着て、意気込みを話してくれた齋藤瑠さん

長生中の2年生、バスケットボール部の齋藤瑠さんが、3月28日から行われる、都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会(会場…東京体育館)の千葉県代表選手に選ばれました。長生郡市の大会での活躍が認められたこと、2回に渡るセレクションを通過したことにより代表選手となりました。
齋藤さんは、「千葉県代表に選ばれた選手は12名いて、試合に出られる選手は5名。出場選手に選ばれるように頑張りたい。」と話してくれました。

学校給食に料理コンテストメニューの「アジのそぼろ丼」が登場!

3月13日、村内の各小中学校給食の献立に料理コンテストで優勝作品として選ばれた「アジのそぼろ丼」が登場。取材した長生中学校では、元気いっぱい生徒たちがおいしそうにアジのそぼろ丼を頬張っていました。



アジのそぼろ丼は昨秋に行われた長生村60周年記念事業の料理コンテストで優勝した作品。地元食材のアジをそぼろにした斬新性と生魚が苦手な人でもおいしく食べられる丼ぶりです。

長年の功績が称えられ表彰受賞

いしかわ さちえ
石川 幸栄さん(中之郷)

昨年11月30日をもって、民生委員児童委員を退任された石川幸栄さん(中之郷・小橋地区担当)が、全国民生委員児童委員連合会長から永年勤続退任民生委員児童委員表彰を受賞しました。

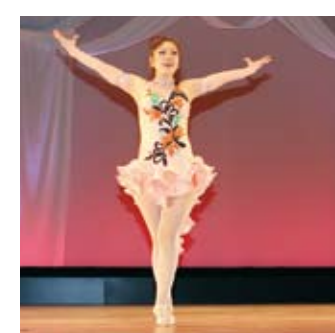
石川さんは、15年にわたり民生委員児童委員として、地域福祉の向上にご尽力されてきました。



永年勤続退任民生委員児童委員表彰を受賞した石川幸栄さん

日々の成果を披露 長生村舞踊祭

長生村舞踊祭が、長生村60周年記念事業として、3月9日、文化会館で盛大に行われました。社交ダンスの部、フラダンスの部、日本舞踊の部でそれぞれの出演者が会場を盛り上げました。



社交ダンスの部



日本舞踊の部



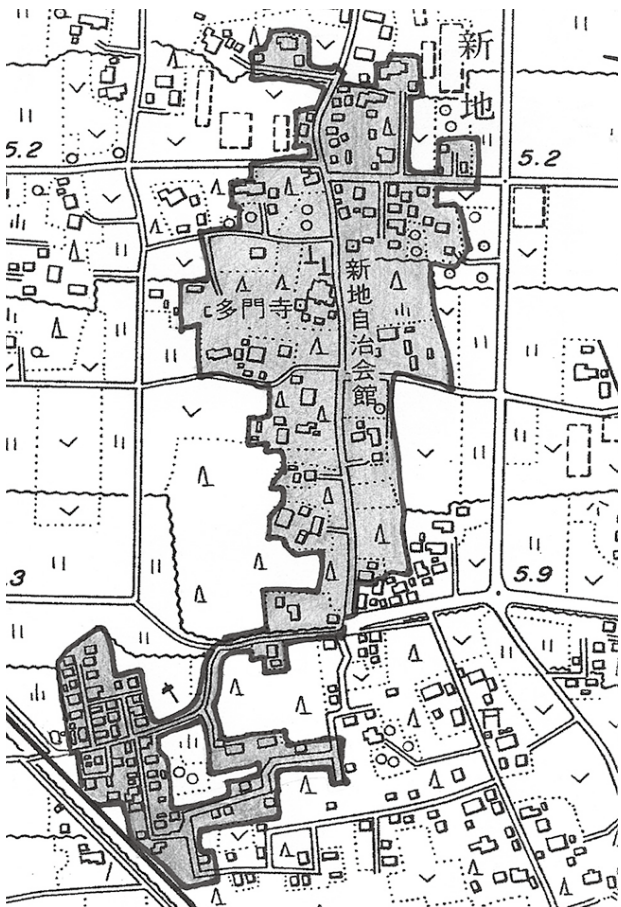
フラダンスの部

公共下水道 供用区域を拡大

下水環境課 ☎(32)2494

村では、清潔で住みよい生活環境の確保と河川や海などの汚濁を防止するため、公共下水道の整備を進めています。平成25年度には、新地及び信友の一部6.1ヘクタールの整備が完了し、全体で234.7ヘクタールの区域で公共下水道が使えるようになりました。4月1日から、地図に示した区域が新たな供用開始区域となります。

4月からの供用開始区域（地図中の太線内）



公共下水道を使用し、井戸水を使用している人は使用人数の確認を！

下水環境課 ☎(32)2494

村では、公共下水道の使用開始、中止等の異動に関することは、全て届け出制になっています。公共下水道に接続し、使用水が井戸のみ、もしくは水道と井戸併用の人は、使用人数に増減（転入・転出・

出生・婚姻・死亡など）があったときは、変更後の人数によって公共下水道使用料が変わります。使用人数に変更があった場合はすみやかに役場下水環境課まで、変更届をご提出ください。

合併浄化槽補助金

下水環境課 ☎(32)2494

村では、公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境をつくるため、トイレの水だけでなく風呂や台所などの生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する人に対し、一定の条件を設けて補助金を交付しています。補助金額については表のとおりですので、申請される人は12月末日までに交付申請書を提出してください。詳細については、下水環境課までお問い合わせください。

	人槽	補助額
新築または合併浄化槽の入換え	5人槽	120,000円
	7人槽	120,000円
	10人槽	120,000円
入換えに伴う撤去費用		100,000円
くみ取り便所から合併浄化槽への転換	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		100,000円
単独浄化槽から合併浄化槽への転換	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		180,000円

※転換後、生活排水処理施設を使用する場合、新築の扱いになります。

経営所得安定対策等の見直しについて

産業課 ☎(32)2114

平成26年度以降の米生産の経営所得安定対策等について制度の見直しを行うこととなりました。主な改正箇所は次のとおりです。

米の直接支払交付金

米の生産数量目標（配分面積）の範囲内で生産する販売農家・集落営農に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付します。

平成25年度	平成26年度 制度見直しのポイント
米の直接支払交付金 (1.5万円/10a)	・26年産米から単価を7,500円/10aに削減 ・29年産米までの時限措置(30年産から廃止) ※対象者・面積は現行と同様

水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食糧自給率・自給力の向上を図ります。

対象作物	平成25年度	平成26年度
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a	変更なし
稲発酵粗飼料用稲	80,000円/10a	変更なし
加工用米	20,000円/10a	変更なし
飼料用米、米粉用米	80,000円/10a	収量に応じ、55,000円～105,000円/10a

産地交付金

地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援します。

対象作物	取組内容	追加交付単価
飼料用米 米粉用米	多収性専用品種への取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	12,000円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入入札における落札	7,500円/10a
そば なたね	作付の取組	20,000円/10a(基幹作) 15,000円/10a(二毛作)



個人住民税の均等割が引き上げられます

税務課 ☎(32)2113

東日本大震災復興基本法に基づき村や県が実施する防災事業に必要な財源を確保する為、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税均等割額が引き上げられます。引き上げられる額は年税額で千円（個人村民税500円・個人県民税500円）です。

村県民税均等割額			
均等割	変更前 (年額)	引き上げ額 (年額)	変更後 (年額)
個人村民税	3,000円	500円	3,500円
個人県民税	1,000円	500円	1,500円
合計	4,000円	1,000円	5,000円



平成26年度 固定資産の縦覧及び閲覧

税務課 ☎(32) 2113

縦覧

長生村の固定資産税の納税者が、次の期間中に縦覧帳簿により自己の所有する固定資産の価格と第3者が所有している村内の土地・家屋の価格を比較し、適正かどうか確認できる制度です。

縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)

※土日、祝日を除く。ただし27日の日曜開庁日は縦覧可能。

縦覧できる時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧できる場所 役場税務課

縦覧できる人 固定資産税の納税者またはその代理人

・村内に土地を所有する納税者…土地価格等縦覧帳簿
・村内に家屋を所有する納税者…家屋価格等縦覧帳簿

いずれも縦覧したい物件の所在を確認のうえ申請してください。

※コピー不可

手数料 無料



閲覧

固定資産税の納税義務者は、所有している資産の価格等が記載されている固定資産課税台帳(名寄帳)の写しを閲覧できます。

閲覧期間 1年を通して(土日祝日を除く。ただし日曜開庁日は閲覧可能)

閲覧できる時間 午前8時30分～午後5時15分

申請できる場所 役場税務課

閲覧できる人 納税義務者または、代理人、借地・借家人

手数料 4月1日(火)～30日(水)までの縦覧期間中は無料です。それ以外の期間は有料。

縦覧・閲覧の際に必要なもの

・納税者の本人確認ができる証明書等(法人の場合は代表者印)または納税通知書、印鑑
・納税者以外の人や代表者印をお持ちにならない場合は、委任状と代理人本人が確認できる証明書。
借地、借家人は本人を確認できるもののほかに権利関係を証明する書類を持参してください。

平成26年度国民年金保険料

住民課 ☎(32) 2115

国民年金保険料は毎年度改定されますが、平成26年度は前年度より210円引き上げられた月額15,250円となります。毎月の保険料は日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる1年分の「納付書」によって納めます。なお、保険料は2年を過ぎるとお手元の納付書では納

付できなくなりますのでご注意ください。
納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)・コンビニエンスストアなどです。また、ほとんどの金融機関で口座振替をすることができます。

春の全国交通安全運動

建設課 ☎(32) 2116

「事故のない 明るい未来は 君の手で」をスローガンに、春の交通安全運動が全国一斉に実施されます。

新入学シーズンを迎え、通園や通学等で新たに交通行動に参加するこ

とになる子どもの交通事故の発生が予想されます。また、依然として高齢者の事故が多く、中でも歩行中及び自転車乗車中の事故が増加しています。

交通事故から自分の身を守るため一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、期間中の交通事故ゼロを目指しましょう。

運動期間

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(木)

運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶



消費税引き上げに伴う臨時給付金

所得の低い方々や子育て世帯に対して、消費税の引き上げによる負担の影響を鑑み、臨時的な措置として給付金を支給する予定です。

【臨時福祉給付金】

福祉課 ☎(32) 2112

対象者

平成26年1月1日において本村の住民基本台帳に登録されている人で平成26年度の村民税の均等割が非課税の人

※課税されている人の扶養親族等や生活保護を受けている人は対象外

支給額

・対象者1人につき1万円
・給付対象者で以下のいずれかに該当する人は1人につき5千円を加算
◇老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者

◇児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者

※複数の手当等を受給していても、加算額は1人につき5千円が上限

申請方法

申請、給付の手続き等について、現在準備中ですが、平成26年度の村民税賦課決定後(6月下旬)に対象となる方々へ申請書を送付する予定です。

【子育て世帯臨時特例給付金】

健康推進課 ☎(32) 6800

対象者

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であり、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

支給額

対象児童1人につき1万円

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童で、以下の条件を満たした人
①臨時福祉給付金の対象者ではない人

②生活保護を受けていない人

申請方法

申請、給付の手続き等につきましては現在準備中ですが、平成26年度の村民税賦課決定後(6月下旬)に対象となる方々へ申請書を送付する予定です。

※平成25年中の所得の申告をされていない人には、給付金が支給できない場合があります。



厚生労働省では、インターネットのホームページへ制度概要等の掲載や、両制度の一般的なお問い合わせに対応する専用ダイヤルを設置していますのでご利用ください。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金ダイヤル

☎0570(037)192(両給付金共通の専用ダイヤル)

※午前9時から午後6時まで

(土、日、祝日は除く)

給付金を装った振り込め詐欺や個人情報搾取にご注意ください

臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の手続きに際し、市町村や厚生労働省などが、ATMの操作をお願いすることや、給付のために手数料を求めること、また現時点で世帯構成や口座番号等の個人情報や電話や手紙等で照会することは、絶対にありません。

給付金を口実とした不審な電話等があった場合には、最寄りの警察署または役場担当課まで御連絡ください。

募集 臨時保育士

健康推進課 ☎(32) 6800

村の保育所では、臨時保育士を募集しています。

採用条件等は、次のとおりです。

勤務時間 実働7時間45分

(午前7時30分から午後7時までの間で指定)

休日 土日・祝日・年末年始

賃金 日給8,250円

(時給1,065円)

勤務場所 村内の保育所

資格 保育士資格を有する者

募集人員 若干名

申し込み 健康推進課(保健センター内)に履歴書・保育士証をご持参ください。

改定 学童保育所保育料

健康推進課 ☎(32) 6800

平成26年4月から、小学校4年生から6年生までの放課後利用時の学童保育料を月額1万円から5千円に改定しました。

なお、小学校1年生から3年生までの放課後利用時の学童保育料及び特別保育料、短期入所保育料については変更ありません。

平成26年度固定資産税納税通知書の発送は、4月11日(金)です。

村長出張記【10】



3月4日から開会された、長生村議会定例会3月会議では、今号のメイン記事であります平成26年度一般会計予算が可決されました。各種の新規事業を含め、かなりのボリュームとなりましたが、特に3月11日は、長生中学校の卒業式に出席しました。大きな声で返事をし、卒業証書を抱え、胸を張って降壇する姿は自信に溢れ、大変頼もしく感じました。

校長先生から「3月11日は特別な日。当り前の事が当り前に行われる幸せを感じてほしい。」との話を伺い、本当にそのとおりと思いました。卒業生退場の時、各クラスの「先生、ありがとうございました。」の掛け声に、目がウルツときたのは私だけでは無いはずですよ。

おはなし会のお知らせ

今月のテーマは「昔ばなしを楽しむ」です。
親子で一緒に参加してみませんか。
とき 4月19日(土)午後1時
ところ 文化会館 和室
対象 幼児から小学生向けです。大人の人も参加できます。
読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。
問い合わせ 文化会館
☎(32)5100

長生村文化会館ホールイベント

第18回BIGカラオケ歌謡選手権
とき 4月13日(日)
開演 午前9時
料金 無料
主催 ミュージックBIGスタジオ
問い合わせ ミュージックBIGスタジオ
☎(35)1191



プラネタリウム

村文化会館ではプラネタリウムを上映しています。
特別上映番組『銀河鉄道の夜』、『宇宙兄弟 一点のひかり』は今月末で上映を終了します。この機会にぜひご覧ください。
5月からは新番組を上映する予定です。ご期待ください。
詳しい上映時間、番組内容は、文化会館ホームページをご覧ください。
館(32)5100までお問い合わせください。

元気です！



ゆめ 千本 結夢ちゃん(0歳・信友)
父 千本 正 さん
母 祐子 さん
今月末で、1歳のお誕生日！
つたい歩きをして目が離せません。
もうすぐ歩くのかなあ～？



かな 梅澤 柑奈ちゃん(0歳・金田)
父 梅澤 力也 さん
母 ちえ さん
えくぼがチャームポイント。
お兄ちゃんがあやすとよく笑います。

「元気です！」募集

●申込方法
お子さんの写真に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、親の名前、電話番号、40字程度のコメントを添えて広報広聴係へ
●申し込み・問い合わせ
総務課 広報広聴係
☎(32)2111

ぼくのゆめ わたしのゆめ



八積小 6年 寧々さん 若杉

私の夢は、獣医になることです。理由は、あるとき私の飼っているデグーがへんな物を食べてしまいくるしそうに泣いていたので、もし、私が獣医だったら思い獣医になろうと思いました。

わたしのゆめは、学校の音楽の先生になることです。学校のじゆぎょうはとても楽しくて、わたしも楽しく音楽を教えたいと思いました。これからもピアノとべんきようをがんばります。



高根小 4年 かのんさん 中村

三月の句抄

俳句クラブ

臘梅やふと昔日の母の面 関 千恵子
掘り起こす土の匂いや春の風 中澤 美雄
遅霜にごめんなさいと菰掛ける 長谷川 弘
春寒し一陣の風に襟を起て 吉澤 和夫
桃節句男の子生まれし知らせ受く 井上 道子
春雪や紅茶にすこしブランデー 植草 泰子
水色の春のセーター誕生日 鵜澤 よしえ

図書室だより

今月の新刊

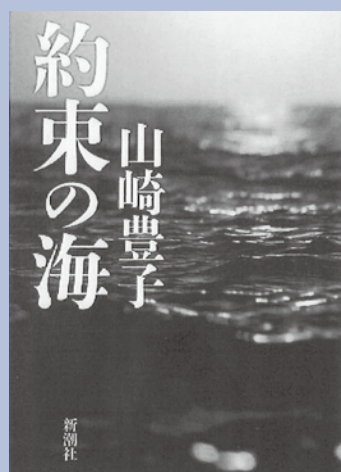
ぎやまん物語	北原 亜以子
同行二人	中村 うさぎ
頼みある仲の酒宴かな	佐藤 雅美
紅花染め秘帳	平岩 弓枝
八月の青い蝶	周防 柳
リサとガスパールのしんがっき	アン・グットマン
むすんでひらいて	新井 洋行
町工場のものづくり生きて、働いて、考える	小関 智弘
おじいちゃんがおばけになったわけ	キム・フォッブス・オーカーソン

今月の一冊

約束の海

山崎 豊子 著

海上自衛隊の潜水艦と釣り船が衝突。若き士官を襲う過酷な試練。その父は昭和16年、真珠湾に出撃して。時代に翻弄され、時代に抗う、父子100年の物語がいま始まる。



4月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
4	金	健康相談	9:00～11:30
		健康づくり教室	9:00～ 9:30
		こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
7	月	乳がん・子宮がん検診	9:00～11:00 13:00～15:00
8	火	乳がん・子宮がん検診	9:00～11:00 13:00～15:00
9	水	乳がん・子宮がん検診	9:00～11:00 13:00～15:00
10	木	乳がん・子宮がん検診	9:00～11:00 13:00～15:00
11	金	乳がん・子宮がん検診	9:00～11:00 13:00～15:00
12	土	乳がん・子宮がん検診	9:00～11:00 (午前のみ)
18	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
24	木	乳児健診【対象者:H25年4・9・12月生】	9:00～10:30
25	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30

おしゃべりひろば

9:30～11:30
2日(水) 4日(金) 9日(水) 11日(金)
14日(月) 16日(水) 18日(金) 23日(水)
25日(金) 28日(月) 30日(水)
13:00～16:00
22日(火)
9:30～11:30, 13:00～16:00
1日(火) 8日(火) 15日(火)
☆0歳児専用☆ 9:30～11:30
7日(月) 21日(月)

おしゃべりひろばとは？

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に
保健センター2階を開放しています。
火曜日は午後も開放します。



麻しん(はしか)
風しんの予防接種

麻しん(はしか)ウイルスは感染力が非常に強く、重症化する恐れがあります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

対象者

第1期 生後12カ月～24カ月未満

第2期 小学校就学前1年(ただし7歳未満)

接種期間 第1期は24カ月未満です。(2歳のお誕生日の前々日までです。)

第2期の方は、平成27年3月31日までです。標準としては、平成26年6月までに接種をするようにお勧めします。※詳細は、対象者に通知

8020運動(80歳で20本)
標語・作文を募集します。

応募基準 歯科疾患(むし歯及び歯周疾患)の予防に関するもの

応募資格

標語 村在住、在勤、在学している人

作文 村在住、在勤している20歳以上の人、400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内

※題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上提出して下さい。

応募締切 4月24日(木)

よい歯のコンクールに
出場しませんか？

応募資格

①4月1日現在80歳以上で完全に治療させている自分の歯(かぶせた歯、差し歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている人

②平成24年4月～平成25年3月までの間に3歳児健診を受診した、むし歯のない幼児とその父または母で、口の中がきれいに清掃されている親子

応募締切 4月17日(木)

ウォーキング教室の
参加者を募集します。

健康的な毎日を過ごしていただくために、ウォーキング教室を年9回開催します。毎回、ウォーキングの効果についての講義と約5km(1時間7000歩程度)のウォーキングを行います。

第一回は、5月8日(木)です。年間予定表は、第一回目にお渡しします。参加希望者は、4月末日までにお申し込み下さい。

対象者 75歳未満の運動が可能な人



保健師だより



今月の担当は
太田です

村では65歳以上の人を対象に(一部介護保険利用者を除く)、毎年生活状況調査を行なっています。この調査項目の中で、認知機能に関する設問は3項目あり、1項目でも該当すると、認知機能の低下がみられると判定されます。

6月に行ないました生活状況調査において、回答いただいた人のうち、およそ30%の人で認知機能の低下を自覚されています。

認知症はいろいろな原因で脳の細胞が壊れてしまったり、働きが悪くなったために様々な障害がおこり、生活するうえで支障の出ている状態を言います。主な症状には、時間や場所、人物などを正しく認識できなくなったり、記憶の

認知症の予防のために
何かしていますか

障害、理解力や判断力の低下などがあります。
認知症を予防するためには、新聞の音読や日記をつけること、そろばんや電卓を使わずに計算することなどが有効です。
村では「脳のトレーニング教室」と題して毎週月曜日、午前10時から11時30分まで、レクリエーションやストレッチなどを行っています。

詳細はお問い合わせください。
申込締切 4月10日(木)

① 次の文章を少し大きめの声で音読しましょう。

教室の目的と「いろはかるた」

私たちがいきいきと生きるために大切なことは何でしょうか。体を健康に保つことはもちろんですが、脳の健康を保つことも大切なことです。

適度な運動が体の健康に必要なように、脳の健康にも適度な頭の体操が必要です。

教室

月 日 時 分 時 分

名前

KUMON

▲教材の見本(くもん学習療法教材)

1回目は4月28日(月)午前9時30分～午前11時30分の予定です。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎(32)6865

野菜、足りていますか？

生活習慣病を予防し、健康を維持するためには、1日350g以上の野菜をとること

が推奨されているのはご存じですか。「私はたっぷり食べている」と思っている人でも、もしかしたら不足気味かもしれません。というのも国民健康栄養調査によると成人の平均摂取量は286.5gで、

年齢階級別に見ても実はどの年代でも350gに達していません。

では、1日350gとはどのくらいの量でしょうか。生野菜なら両手に一杯、加熱野菜なら片手に一杯が目安とされています。野菜を350g、400g食べると、食物繊維を1日の目標量(約18g)をおおよそとることができます。



野菜の効用

・便通をよくする(食物繊維による)

・食後血糖値の上昇を抑える(食物繊維による)

・血清コレステロールの増加を予防する(食物繊維による)

・抗酸化作用により動脈硬化を予防する(βカロテン、ビタミンC・Eによる)

・血圧の上昇を抑える(カリウムによる)

また、野菜は低エネルギー食品のため、食事の際、野菜を先に食べることによって食べ過ぎを防ぐこともできます。

お知らせ

公立長生病院
A棟(救急・管理棟)が完成！

今回建築された新たなA棟(救急・管理棟)は、延べ床面積1,710㎡、鉄筋コンクリート造の3階建てで、平成26年3月20日(木)に竣工式を行い、同月28日(金)に供用開始となりました。主に1階部分は、救急専用エリアとなっており診察室3室、初療室3室、点滴室5室等で構成されています。2階、3階部分は、医局、事務部などの管理部門のエリアとなっています。

さらに、平成26年度には旧A棟を解体し跡地を駐車場に整備します。今後も、地域内唯一の公立病院としての役割を果たせるよう、良質な医療を提供し、地域の皆様に信頼される病院を目指します。

全国健康保険協会(協会けんぽ)
平成26年度 保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている人と、そのご家族が加入されている健康保険です。

協会けんぽの平成26年度の健康保険料率については、昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより、平成25年度保険料と同じ保険料率(千葉支部は9.93%)を維持することとなりました。

一方、介護保険については、介護給

付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額(介護納付金)も増加し、このままでは約700億円を超える赤字が見込まれるため、介護保険料率については本年3月分(4月に納付いただく分)より1.55%から1.72%に引上げをお願いせざるを得なくなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 企画総務グループ
☎043(308)0522

全国健康保険協会(協会けんぽ)
加入者ご家族への特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者ご家族(40～74歳の被扶養者)に特定健診を実施しております。健診費用の一部(6,520円)を助成しておりますので、ご家族の健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう!!
なお、受診券はこれまで加入者ご本人(被保険者)の勤務先へ送付していましたが、平成26年度も平成25年度と同様に加入者ご本人の住所に直送することになりました!

加入者ご本人には「生活習慣病予防

健診」を実施しています。勤務先にご案内をお送りしていますので、申込方法等については協会けんぽにお問合わせください。

他の医療保険者(国民健康保険、健保組合、共済組合等)の加入者の健診については、それぞれの保険証の発行元にご確認ください。

問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 保健グループ
☎043(308)0525



消費税率が引き上げられます

消費税法等の一部が改正され、平成26年4月1日から現行5%の消費税(地方消費税を含みます。)の税率が、8%に引き上げられます。

詳しい改正内容等につきましては、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」をご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

各種相談

相談内容	と き		と こ ろ	連 絡 先
心配ごと相談	4月 7日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)3391
人権相談	4月14日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2112
結婚相談	4月20日(日)	午前11時～午後3時	コミュニティセンター	☎(32)3134
住民法律相談	4月21日(月)	午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
行政相談	4月14日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
子育て相談	4月14日(月)・30日(水) 午前9時～正午、午後1時～午後4時		一松保育所	☎(32)1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎(32)2111で受付ます。

今月の公共施設休館日

【村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場】7日(月)、21日(月)

【村文化会館・中央公民館】7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、30日(水)

【平成26年度新規事業】
家庭用LED照明器具購入費用の一部を補助します

LED照明の普及を促進し、電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出抑制を図るため、一般家庭において使用されるLED照明器具、LED電球の購入費用の一部を補助いたします。

★補助対象者

次の要件を全て満たしている方。ただし、一世帯につき1回限りとなります。

- ①長生村内に住所を有する人
- ②自らが居住する住宅に設置する目的でLED照明器具等を購入した人
- ③申請日において、村税を滞納している者が一人もいない世帯の世帯員である人

★補助対象経費

■購入・設置・交換費用の合計が5,000円以上の経費(消費税を除く)

★補助金額等

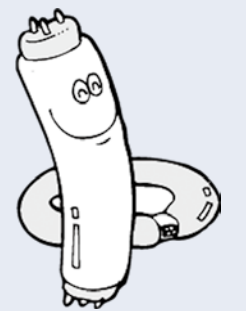
■補助率 購入費用等の1/2以内
(1,000円未満の端数が生じた場合500円未満は切り捨て、500円以上は500円とする。)

■補助金額 限度額 75,000円

※受付開始は平成26年4月1日から平成26年4月1日以降の購入費用等が該当となります。

◇問い合わせ

産業課 ☎(32)2114



生ごみ処理機購入費補助金制度

村では、ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入された人に補助金を交付しています。

◇補助対象者

- ①村内に住所を有し、現に居住している人
- ②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができる人
- ③村税の滞納のない人(※1世帯当たり5年度につき1基に限ること)

◇補助金の額

購入価格(消費税を除く)の2分の1以内で3万円を補助限度額とします。(千円未満は切り捨て)

◇対象処理機 電気式生ごみ処理機

◇手続き方法

販売店にて生ごみ処理機を購入後、3ヵ月以内に次の書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。

- ①申請書兼請求書(印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください。)
- ②領収書(コピー)
- ③品質保証書(コピー)
- ④納税証明書

※申請書兼請求書は、下水環境課窓口、またはホームページよりダウンロードできます。

問い合わせ 下水環境課 ☎(32)2494

住宅リフォーム工事補助制度

村民の皆様が居住する住宅のリフォーム工事を行う場合、その経費の一部を補助します。申請については**施工前**に産業課へお問い合わせください。

★補助対象者

村内の施工業者によりリフォーム工事を行い、次の要件を全て満たしている人。ただし、一住宅につき1回限りとなります。

- ①村内に居住し、住民登録をしていること
- ②村税を完納していること(課税されている全世帯員)
- ③年度内に工事を完了すること
- ④村で実施している他の同様の補助金等を受けていないこと

※申請前に着工している場合は、補助の対象となりません。

★補助対象工事

- 工事金額が20万円以上のもの(消費税を除く)
- 補助対象工事: 居住用建物の内外装の改修工事
玄関、居室、台所、浴室及びトイレ等の改修工事

★補助金額等

■補助率 工事費の10%(千円未満は切り捨て)

■補助金額 限度額20万円

問い合わせ

○申請について ○施工業者について
産業課 ☎(32)2114 長生村商工会 ☎(32)0152